

平成17年2月25日

1 静岡県が所有する公共建築物の耐震性能に係るリストの公表

(静 岡 県)

(要旨)

平成15年5月の中央防災会議で東海地震対策大綱が策定され、同年7月に東海地震緊急対策方針が閣議決定された。その中で、東海地震発生時等の住民等の的確な対応を確保するためには、自宅だけでなく公共建築物の耐震性の把握が不可欠であることから、災害時の拠点となる学校、病院、市役所等の公共建築物について、耐震診断実施状況や実施結果をもとにした耐震性に係るリストを作成し、住民に周知するよう示された。

この方針を受け、昨年4月26日に県が所有する公共建築物の耐震性能を公表した。

(概要)

1 公表の対象とする建築物 (845 施設 3,170 棟)

(1) 災害時の拠点となる建築物 (1,209 棟)		施設名
ア	災害応急対策全般の企画・立案、調整、警戒、情報収集・伝達等を行なう施設 (463 棟)	県庁、総合庁舎、警察本部、警察署、警察官駐在所など
イ	住民の避難所等として使用される施設 (647 棟)	県立高等学校校舎(盲、聾、養護学校を含む。)、体育館など
ウ	救急医療等を行なう施設 (24 棟)	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院、静岡がんセンター
エ	災害時要援護者を保護、入所している施設 (41 棟)	社会福祉施設など
オ	道路、港湾、漁港、土地改良施設等の応急復旧を行なう施設 (22 棟)	土木事務所、農林事務所など
カ	清掃、防疫その他保健衛生に関する事項を行なう施設 (12 棟)	健康福祉センターなど
(2) 多数の者が利用する建築物 (1,119 棟)		草薙総合運動場、中央図書館、校舎以外の学校施設など
(3) 県営住宅 (643 棟)		県営住宅 101 団地、団地内の集会場
(4) その他主要な建築物 (199 棟)		工業技術センター、農業試験場など

2 建築物の耐震性能に基づくランク付け

本県が独自に策定した判定基準に基づき、耐震性能を4段階（I a、I b、II、III）にランク分けした。

(1) 本県独自の判定基準

旧基準の建築物 (昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築されたもの)	耐震診断判定基準 (平成14年版)
新基準の建築物 (昭和56年6月1日以降に新耐震基準で建築されたもの)	静岡県構造設計指針・同解説 (平成14年版)

(2) 各ランクの耐震性能

ランク	東海地震に対する耐震性能		備考欄
I	I a	耐震性能が優れている建物。 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。	災害時の拠点となりうる施設
	I b	耐震性能が良い建物。 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。	
II		耐震性能がやや劣る建物。 倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることも想定される。	建物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士の判定による。
III		耐震性能が劣る建物。 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。	

※建築基準法上で耐震性を有するとされる建築物はランクIとランクII

3 公表建築物のランク付けの結果

	I		II	III	未診断	計(棟数)
	I a	I b				
(1) 災害時の拠点となる建築物	647	212	131	187	32	1,209
ア 災害応急対策全般の企画・立案、調整、警戒、情報収集・伝達等を行なう施設	312	44	51	29	27	463
イ 住民の避難所等として使用される施設	278	149	66	152	2	647
ウ 救急医療等を行なう施設	20	1	3	0	0	24
エ 災害時要援護者を保護、入所している施設	14	8	11	5	3	41
オ 道路、港湾、漁港、土地改良施設等の応急復旧を行なう施設	18	4	0	0	0	22
カ 清掃、防疫その他保健衛生に関する事項を行なう施設	5	6	0	1	0	12
(2) 多数の者が利用する建築物	570	99	183	254	13	1,119
(3) 県営住宅	15	537	23	0	68	643
(4) その他の主要な建築物	86	56	16	10	31	199
計	1,318	904	353	451	144	3,170
耐震化率	41.6%	28.5%				
	70.1%		11.1%	14.2%	4.6%	100%

※建築基準法上の耐震化率：81.2% ((ランクI+ランクII)/計(棟数))

4 公表の方法

施設別、棟別に公表リストを次の方法で公表した。

- (1) 防災局のホームページに掲載した。（<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/>）
- (2) 閲覧できるように県民サービスセンター、県行政センター、市役所、町村役場に配架した。

ランク		東海地震に対する耐震性能	建築物の構造 備考欄	本県独自の判定基準			
				旧基準の建築物 (C=1.0)	新基準の建築物 (用途係数(I))		
I	I a	耐震性能が優れている建物。 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。	災害時の拠点となりうる施設	R C S S R C C B	I s / E T ≥ 1.25	I = 1.25	
	I b	耐震性能が良い建物。 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。		W	総合評点 ≥ 1.5		
	II	耐震性能がやや劣る建物。 倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることも想定される。	建物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士の判定による。	R C S S R C C B	I s / E T ≥ 1.0	I = 1.0	
				W	1.0 \leq 総合評点 < 1.5		
III	III	耐震性能が劣る建物。 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。		R C S S R C	I s / E T < 1.0 かつ I s ≥ 0.6		
				W	0.7 \leq 総合評点 < 1.0		
				W	I s / E T < 1.0 かつ I s < 0.6		
				W	総合評点 < 0.7		

耐震性の公表リスト抜粋

静岡県が所有する公共建築物の耐震性能に係るリスト（静岡県知事事務部局）

部局	所管	建築物		場所	ランク	建設年 (西暦)	旧:基準の建築物 新:建築物 準の建築物	構造 階数		I s値(総合評点) (C=1)	E-T値	I s値/ E-T値	備考欄
		担当室	施設名					構造	階数				
総務部	庁舎管理室	県庁舎	別館	静岡市	I a	1996	新	SRC	22				
"	"	東館	"	I a	1970	旧	SRC	16	層間変形 角1/150		H9～11耐震補強済		
"	"	本館	"	I a	1937	旧	RC	5	1.19	0.90	1.32 S57～58耐震補強済		
"	"	西館	"	II	1974	旧	SRC	10	層間変形 角1/70		H16～17耐震補強予定		
"	"	青葉駐車場	"	I a	1993	新	SRC	1			高さ19m		
"	"	下田総合庁舎	本館	下田市	I a	1986	新	SRC	7				
"	"	熱海総合庁舎	本館	熱海市	I a	1984	新	SRC	5				
"	"	付属棟	"	I a	1984	新	RC	2					
"	"	東部総合庁舎	本館	沼津市	II	1972	旧	SRC	8	層間変形 角1/95			
"	"	別館	"	II	1981	旧	RC	5					
"	"	別棟	"	I b	1995	新	S	2					
"	"	富士総合庁舎	本館	富士市	I a	1986	新	SRC	6				
"	"	付属棟	"	I a	1986	新	RC	2					
"	"	静岡総合庁舎	本館	静岡市	I a	1982	新	SRC	7				
"	"	別館	"	I a	1982	新	SRC	4					
"	"	藤枝総合庁舎	本館	藤枝市	I a	1982	新	RC	4				
"	"	付属棟	"	I a	1982	新	S	2					
"	"	中遠総合庁舎	西館	磐田市	II	1979	旧	RC	4	0.63	0.95	H16.5耐震補強工事完了予定	
"	"	東館	"	I a	1985	新	RC	4					
"	"	検査棟	"	I a	1985	新	RC	2					
"	"	北遠総合庁舎	本館	天竜市	I a	1983	新	RC	4				
"	"	付属棟	"	I a	1983	新	S	2					
"	"	浜松総合庁舎	本館	浜松市	I a	1989	新	SRC	11				
"	福利厚生室	もくせい会館職員会館	管理教育棟	静岡市	I b	1985	新	SRC	6				
総務部防災局	防災管理室	消防学校	管理教育棟	静岡市	I b	1985	新	RC	2				

* I s 値：耐震診断で算出される、旧基準の建築物が保有する耐力を表わす指標値

* E-T 値：県が独自に定めた、旧基準の建築物に要求される耐力の目標値

* C:値：建築物の重要度係数

I s 値 / E-T 値 ≥ 1.0 で耐震性有と判定
(ランク I a : 1.25 ≤ I s 値 / E-T 値、ランク I b : 1.0 ≤ I s 値 / E-T 値 < 1.25)

2 静岡県が所有する公共建築物の耐震化計画

1 耐震化計画策定の目的

本県が所有する公共建築物の耐震性能に係るリストを平成16年4月26日に公表した。耐震性が不足する県有建築物について計画的に耐震化を進めるため、耐震化の実施方法等を定めた耐震化計画を策定し、平成17年2月21日に公表した。

2 耐震化計画の対象建築物

県有建築物のうち、東海地震に対して耐震性能がやや劣るランクⅡ及び耐震性能が劣るランクⅢの建築物836棟（現在、耐震診断を実施している建築物を含む。）とする。

耐震性能を公表した建築物	公表時のランクⅡ、ランクⅢの建築物及び未診断建築物	平成16年度中に耐震化した建築物及び耐震診断の結果、ランクⅠとなった建築物	耐震化計画対象建築物
3,170棟	948棟	112棟	836棟

3 耐震化計画（平成17年1月31日現在）

(1) 本計画には、建築物毎に耐震化の実施方法（耐震補強、建替えなど）及び実施予定年度を定める。

耐震化の実施方法	実施方法の内容	建築物（棟数）
耐震補強	耐震補強を実施予定	539
建替え	建替えを実施予定	31
調整中	耐震補強、建替えなど実施方法を検討中	78
未定	耐震診断を実施中	67
その他	高校再編、解体、用途廃止など	121
		合計 836棟

(2) 現在、耐震診断を実施している建築物については、平成16年度中に耐震診断を完了し、その結果を踏まえ本計画を修正するとともに、必要に応じて見直す。

(3) 職員住宅701棟（県職員、教職員、警察職員）の耐震化計画については別途策定する。

4 耐震化の目標年度

耐震化の目標年度は表1のとおりとする。

表1 耐震化の目標年度

区分	目 標 年 度
1類	平成17年度から5年以内を目途に耐震化完了
2類	平成17年度から7年以内を目途に耐震化完了

5 耐震補強を実施する場合の方針

(1) 原則として、ランクⅡとランクⅢの建築物をランクⅠにする。

(2) 耐震補強実施の順位

ア 建築物を用途により表2のとおり分類し、1類から実施する。

イ ランクⅢから実施する。

なお、ランクが同じ場合は耐震性能(I_s/E_T 値)の低いものを優先する。

表2 建築物の用途による分類

類	用 途	耐震性能 公表時の 建築物 (棟数)	耐震化計 画対象建 築物 (棟数)	分類の考え方
1 類	(1) 災害時の拠点となる建築物	1,213	276	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害の発生の防御又は拡大を防止するための災害応急対策を行う施設 ・住民の避難所となる施設 ・被災者の救急・救助を行う施設 ・災害時要援護者を保護、収容する施設 ・災害を受けた生徒の応急の教育を行う施設
	ア 災害応急対策全般の企画・立案、調整、警戒、情報収集・伝達等を行なう施設	463	65	
	イ 住民の避難所等として使用される施設	650	190	
	ウ 救急医療等を行なう施設	24	3	
	エ 災害時要援護者を保護、入所している施設	41	16	
	オ 道路・港湾・漁港・土地改良施設等の応急復旧を行なう施設	23	1	
	カ 清掃、防疫その他保健衛生に関する事項を行なう施設	12	1	
	(2) 多数の者が利用する建築物	162	22	
	(3) その他主要な建築物	20	5	
2 類	(4) 県営住宅	643	91	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の者が利用する施設であり、その生命・身体の安全確保を図る 特定の者が利用する施設であり、その生命・身体の安全確保を図る 特定多数の者が住む住宅であり、その生命・身体の安全確保を図る
	1類計	2,038	394	
	(1) 多数の者が利用する建築物	954	398	
	(2) その他主要な建築物	178	44	
2類計		1,132	442	
合計		3,170	836	

6 耐震化計画の公表方法

建築物毎に耐震化の実施方法及び実施予定年度を定めたリストを次の方法で公表した。

(1) 防災局のホームページに掲載する。[\(http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/\)](http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/)

(2) 閲覧できるように県民サービスセンター、県行政センター、市役所、町村役場に配架した。

耐震化計画公表リスト抜粋

静岡県が所有する公共建築物の耐震化計画(静岡県知事事務部局、静岡県企業局)

	施設名	施設名		担当課（室）	場所 市町村名 (西暦)	建設年	構造・階数	延べ面積 (m ²)	ランク	施設用途 区分 (類)	耐震化の実施方法と 耐震化実施予定年度 実施方法		備考	
		棟名	棟番号								I _s 値／ ET _r 値	耐震補強 (工事)		
1	県庁舎	西館		庁舎管理室	静岡市	1974	SRC	10	17,253	II	簡易形外 1/70	1類 (1)	ア	耐震補強 16～17
2	東部総合庁舎	本館（高層棟）		庁舎管理室	沼津市	1972	SRC	8	8,215	II	簡易形外 1/95	1類 (1)	ア	調整中
3	東部総合庁舎	別館		庁舎管理室	沼津市	1981	RC	5	2,228	II	0.98	1類 (1)	ア	調整中
4	三保観光施設	ユースホステル		観光交流室	静岡市	1965	RC	3	902	III	0.27	1類 (2)	—	用途廃止予定
5	農林大学校林業分校	本館校舎		環境総務室	浜北市	1970	RC	2	983	II	0.78	1類 (3)	耐震補強	17
6	県民の森	県民の森ロッジ		自然ふれあい室	静岡市	1981	S	2	435	II	0.53	1類 (2)	耐震補強	21
7	県民の森	管理棟兼避難小屋		自然ふれあい室	静岡市	1978	S	1	171	III	0.33	1類 (2)	耐震補強	21
8	農林大学校林業分校	講堂		環境総務室	浜北市	1970	W	1	159	III	—	2類 (2)	耐震補強	23
9	環境衛生科学研究所	本館		環境総務室	静岡市	1980	RC	5	6,415	II	0.71	2類 (2)	耐震補強	23
10	小笠山ビジターセンター			自然ふれあい室	大東町	1980	S	2	284	III	0.11	1類 (2)	調整中	耐震診断実施 (H16.12.24完了)
11	森林公園	会館		西部農林事務所	浜北市	1971	S	2	295	III	0.19	1類 (2)	調整中	耐震診断実施 (H16.12.24完了)
12	三幸協同製作所	食堂棟		障害者プラン推進室	浜松市	1970	RC	1	491	III	0.30	1類 (1)	工	調整中

耐震化計画総括表

(単位:棟)

用途	計	実施方法						実施予定年度									
		耐震補強	建替え	調整中	未定	高校再編	用途廃止	解体	移転	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	未定
(1) 災害時の拠点となる建築物																	
災害対策全般の企画・立案、 災害時警戒、情報収集・伝達等を 行なう施設	65	17	23	25						7	5	7	5				41
住民の避難所等として使用される 施設	190	160			29	1				52	10	64	3	50			11
救急医療等を行なう施設	3	3															3
災害時要援護者を保護、入所して いる施設	16	7		9						7							9
道路、港湾、漁港、土地改良施設 等の応急復旧を行う施設	1			1													1
オカ清掃、防疫その他保健衛生に關す る事項を行なう施設	1								1								1
小計	276	187	23	35		29	1	1		59	22	71	8	53	0	0	63
(2) 多数の者が利用する建築物	22	9	4	5		2	2			3	2	2	1	9			5
(3) その他主要な建築物	5	3	1						1	3		1		1			
(4) 県営住宅	91	23			67	1				1	1	8	6	8			67
1類計	394	222	28	40	67	31	3	1	2	66	25	82	15	71	0	0	135
2類	(1) 多数の者が利用する建築物	398	311	4		66	17			31		33		2	178	131	23
2類計	(2) その他主要な建築物	44	6	3	34				1	1	2	3			4	34	
合計		442	317	3	38	66	17	1	32	2	36	0	2	178	135	57	

※実施予定年度は、工事完了年度で計上